

2025年度

大学教育・学生支援機構
報告書



群馬大学
GUNMA UNIVERSITY

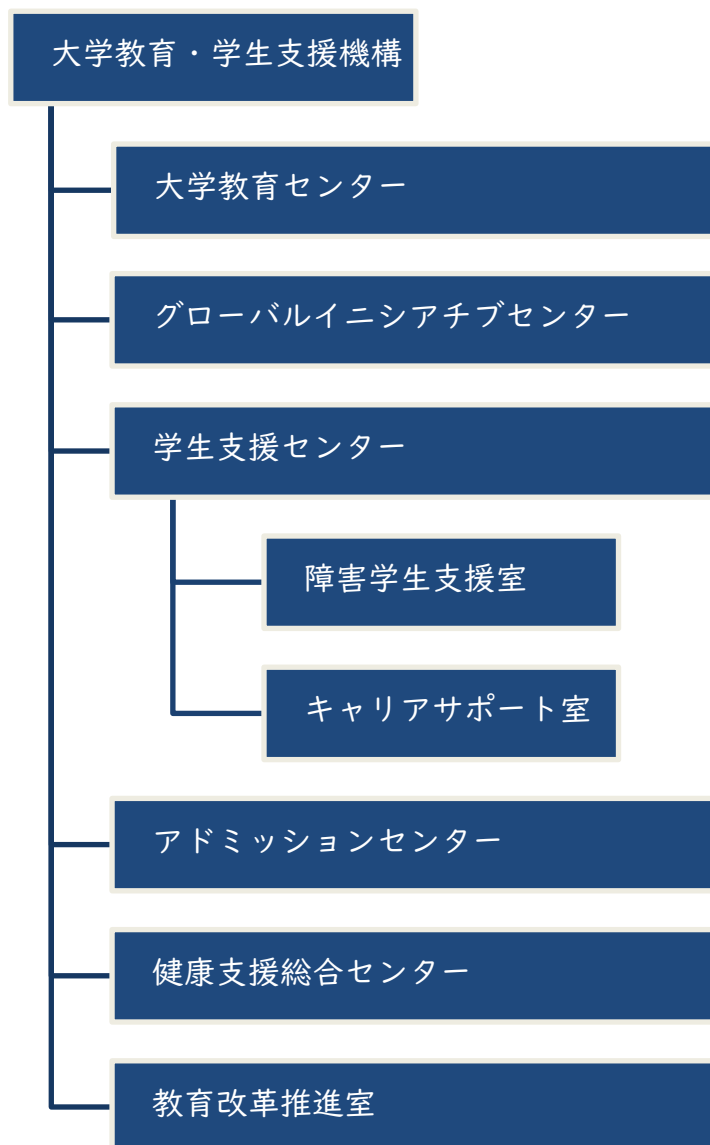
目 次

1	大学教育・学生支援機構の組織	1
1.1	大学教育・学生支援機構の組織図	1
1.2	大学教育・学生支援機構構成員	2
2	大学教育センター	4
2.1	教養教育部会	4
3	グローバルイニシアチブセンター	6
3.1	言語教育ミッション	6
3.2	GFL ミッション	9
3.3	学生交流ミッション	11
4	学生支援センター	17
4.1	入学料免除及び徴収猶予	17
4.2	授業料免除及び徴収猶予	17
4.3	寄宿料免除	18
4.4	奨学金	18
4.5	学生相談体制及び学生相談	18
4.6	授業欠席状況調査	19
4.7	障害学生への支援	19
4.8	学生教育研究災害傷害保険, 学研災付帯賠償責任保険	19
4.9	学生寮	20
4.10	生活支援施設	21
4.11	課外活動施設	21
4.12	課外活動	22
4.13	学生の就職支援	23
5	アドミッションセンター	25
5.1	総合型選抜の実施	25
5.2	「入学者選抜方法研究報告書」の作成とヒアリング	25
5.3	学生募集広報の指針「高校アプローチ戦略」を策定	25
5.4	学生募集広報活動	26
5.5	高大連携活動	27
6	健康支援総合センター	28
6.1	はじめに	28
6.2	2025 年度実施事業	28
6.3	健康支援総合センター利用状況	30
6.4	教育関連活動	31
6.5	健康管理に関する調査研究活動	31

6.6	健康支援総合センター主催の委員会等	31
6.7	健康支援総合センターの全国会議等出席	32
6.8	学内行事実施に伴う救護業務	32
6.9	出版・広報活動	32
6.10	社会貢献活動	33
6.11	産業保健活動	34
6.12	健康支援総合センターの現状及び今後の方向性.....	34
7	教育改革推進室.....	36
7.1	教育課程・学習成果に関する取り組み	36
7.2	内部質保証に関する取り組み	36
7.3	その他の取り組み	36

1 大学教育・学生支援機構の組織

1.1 大学教育・学生支援機構の組織図



1.2 大学教育・学生支援機構構成員

大学教育・学生支援機構	
機構長	飯島 睦美
副機構長	尾崎 広明
大学教育センター	
センター長	尾崎 広明
副センター長	新藤 慶
グローバルイニシアチブセンター	
センター長	渡部 孝子
副センター長・教授	ネウパネ・プラミラ
副センター長・准教授	高波 幸代
副センター長・准教授	牧原 功
教授	野田 岳人
准教授	フーゲンブーム・レイモンド
講師	田中 広宣
講師	陳 雲蓮
講師	チンデミ・グレゴリー・ポール
講師	細井 友裕
講師	大和 啓子
講師	渡邊 知釈
助教	ホルブカ・アンドリアナ
学生支援センター	
センター長	佐藤 由美
副センター長・准教授	五味 洋一
障害学生支援室	
室長	五味 洋一
キャリアサポート室	
室長・教授	結城 恵
アドミッションセンター	
センター長	板橋 英之
副センター長	栗原 淳一
副センター長・アドミッション・コーディネータ	宮本 俊一
アドミッション・コーディネータ	飯塚 桐子

健康支援総合センター

センター長

副センター長・教授

講師

齋藤 繁

木村 孝穂

宮崎 博子

教育改革推進室

室長

副室長

准教授

飯島 睦美

尾崎 広明

二宮 祐

2 大学教育センター

2.1 教養教育部会

2011 年度に発足した教養教育部会は、教養教育を実施・運営するための調整をはじめとする実務的側面を担う組織である。部会長、副部会長、大学教育センター長、副センター長、科目委員会(学びのリテラシー, 総合科目, データ・サイエンス, スポーツ・健康, 人文・社会科学, 自然科学)の各委員長, グローバルイニシアチブセンター, 生体調節研究所, 大学教育・学生支援機構から各1名, および, 各学部教務委員(共同教育学部, 情報学部, 理工学部からは各1名, 医学部からは医学科, 保健学科より各1名の計2名)の構成員からなる。2025 年度は 17 名(副部会長と共同教育学部教務委員は兼任)のメンバーで活動した。

教養教育部会は、毎月1回(原則として第3月曜日)に定例部会をオンラインにて開催し、教養教育実施に関する諸問題について討議した。2025 年度は、4月に第1回の部会を開催し、8月の休会を除いて、2026 年3月まで計 11 回の定例会議及び1回の臨時会議を実施した。

2025 年度教養教育部会の主な業務は下記のとおりであった。

- ・ 次年度教養教育科目開講コマ数の確認
- ・ 次年度教養教育実施体制についての確認
- ・ 次年度教養教育科目の時間割の確認
- ・ 次年度教養教育等学年暦の確認
- ・ 非常勤講師の採用のための審査
- ・ ゲスト講師の委嘱のための審査
- ・ TA及びSAの採用に関する審査
- ・ 学長と学生との懇談会の実施
- ・ 群馬大学文化講演会の実施
- ・ 教養教育科目の授業にかかる経費の確認
- ・ 授業評価アンケート項目及び教養教育アンケート項目の確認
- ・ ベストティーチャー賞候補者選考手順の確認
- ・ 次年度教養教育履修手引, 授業案内作成の確認
- ・ 協定大学との単位互換科目の確認
- ・ 学生の移動を伴う授業にかかる経費配分の確認
- ・ 前年度の教養教育科目成績分布状況の確認
- ・ 次年度教養教育科目におけるメディア授業の確認

その他, 具体的な活動の一部を以下に記載する。

1)2024 年度教養教育科目成績分布状況の確認について

2024 年度教養教育科目成績分布状況について、適正な評価が行われているかどうかという観点から確認を行った。また、科目区分ごとの成績分布状況について担当教員へフィードバックを行った。

2)教養教育授業評価について

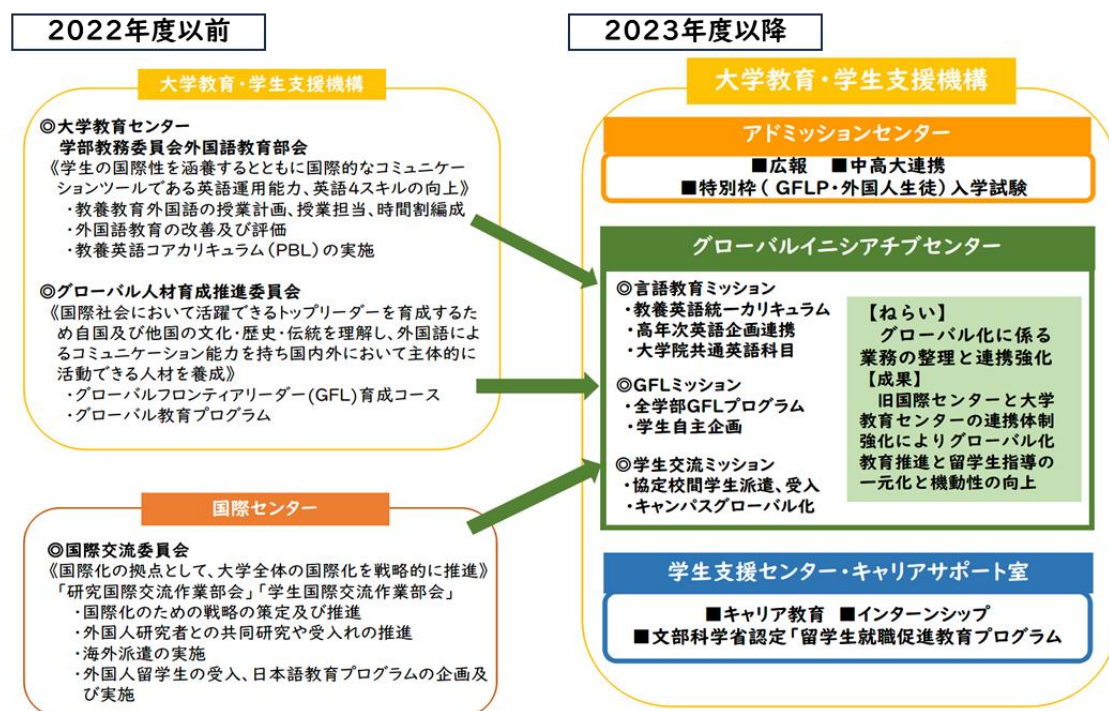
全学部必修科目となっている「学びのリテラシー(1)」、「学びのリテラシー(2)」及び「データ・サイエンス」の授業評価アンケートを、全学部1年生を対象として実施した。いずれのアンケートにおいても、ほぼ全ての設問において8割～9割が良好との回答が得られており、講義目的は概ね達成されていると判断された。

3)学長と学生との懇談会実施について

各学部の新入生が参加して学長や関係理事等と直接意見交換を行う懇談会を実施した。主に教養教育科目に関する疑問や改善を希望する点などについて率直な意見交換がなされ、双方にとって貴重な機会となった。懇談から得られた知見は教養教育部会で共有され、以後の教養教育の展開で活用する仕組みとなっている。

3 グローバルイニシアチブセンター

2023 年4月、組織整備として、大学教育センター外国語教育部会と国際センターが統合され、大学教育・学生支援機構の中に、グローバルイニシアチブセンターとして設置された。これにより、それまでそれぞれにおいて進められてきた大学全体の国際化に関わる業務や活動が一元化されることとなり、グローバルイニシアチブセンターでは、「言語教育」「GFL(グローバルフロンティアリーダー)育成プログラム」そして「学生交流」の3つのミッションを担っている。



3.1 言語教育ミッション

1)英語教育

①英語教育における学習内容、習熟度別クラスの編成

教養基盤科目「英語」では、プロジェクト型学習(PBL)を中心としたアクティブラーニングを実践している。学内作成の教科書を用い、大学や地域、日本、アジア、世界へと視野を広げながら、課題発見や問題解決に取り組む内容としている。2025 年度は通年教科書導入2年目となり、1・2年次を通した学習の流れが定着した。

2025 年度からプレイスメントテストに TOEIC Bridge を導入し、新入生はその結果(全学部平均 78.35)、新2年次は TOEIC-IP テスト(医学科を除く全学部平均 477.1)の結果に基づき習熟度別クラスを編成した。履修者数は原則 35 名以下(2年次保健学科を除く)とし、TOEIC Bridge 導入後も英語習熟度の平均・分布は例年と同様で、CEFR A2 相当の学生が中心であった。

②英語アチーブメントテスト

年度末に1・2年生(医学科を除く)を対象として英語アチーブメントテストを実施し、後期英語授業の成

績に反映している。2025 年度は未受験者が増加したため、今後は受験義務の周知を徹底する必要がある。2025 年度の全体平均スコアは 430.5 から 425.8 へ微減したものの、情報学部および理工学部ではスコアの伸びが確認された。

2023 年度導入の e-learning 教材は、自主学習の習慣化と TOEIC 対策に活用されており、今後のさらなる展開が期待される。

③Can-do Statement の実施

Can-do Statement(英語学習自己省察ツール)は入学時から2年後期末まで計5回実施している。2025 年度は回答条件を満たした R7 入学生 656 名を対象に分析した。

自己評価では、「学習態度」「問題解決スキル」が「英語スキル」を上回る傾向が入学時から1年次後期末まで継続しており、英語力への苦手意識が年間を通して改善しないことが確認できる。入学時から1年次末で自己評価の素点は高まっているが、引き続きカリキュラム改善を進める必要がある。

④英語 101/102, 英語 201/202, および理工1年次向け英語 111/112

教養基盤科目としての英語科目では、①英語による主体的・協働的な学びを通して文化・社会と自分とのつながりを認識し、状況に応じて自らのアイデンティティを英語で表現・発信する力を養うこと、②身の回りの課題や変化に気付く、考察を深め、解決策を発信する力を養うことを共通目標としている。1・2年次ともに共通ルーブリックを作成し、1年生全学部(英語 101/102)および医学科を除く2年生(英語 201/202)において、統一シラバスによる公平な評価を実施している。

理工学部では、1年次必修として英語 111/112 を開講しており、英語 101/102 と併せて週2回・少人数(30 名以下)の授業で文法・読解力と4技能を並行して育成している。他学部に比べ TOEIC-IP スコアの伸び率が安定して認められることから、基礎的英語力の育成を重視する学習と4技能を扱うプロジェクト型学習による教育効果が示唆されており、今後は基礎力向上を希望する学生への展開が課題である。

⑤希望者受験用 TOEIC-IP, TOEFL ITP テスト

教養基盤科目「英語」では、主体的・協働的な学びを通して、英語による発信力と課題解決力の育成を共通目標としている。1・2年次とも共有ルーブリックを用い、統一カリキュラム・シラバスに基づく公平な評価を実施している。

理工学部では、1年次必修科目として英語 111/112 を開講し、英語 101/102 と併せて週2回・少人数(30 名以下)の授業により、文法・読解力と4技能を並行して育成している。他学部と比較して TOEIC-IP スコアの伸び率が高いことから、本教育方法の有効性が示唆される。今後は、希望する学生が基礎力強化の授業を受講できる体制の整備が課題である。

2)第二外国語教育

群馬大学では、外国語教養科目群として 7 言語(ドイツ語、フランス語、中国語、韓国語、イタリア語、スペイン語、ポルトガル語)を提供し、原則として異なる教員が担当する「〇〇語基礎」と「〇〇語基礎実践」

の2種類の授業を、それぞれ週1回開講している。各言語とも、両授業合わせて計週2回1年間の学習することで、CEFRのA1レベル程度の言語能力を習得することを目標としている。また、言語学習を通して、当該言語圏の社会や文化への理解を深めるとともに、多様な価値観に対する理解と尊重の姿勢を養う。さらに、異文化間のコミュニケーションに必要な社会文化能力を向上させ、国際的な視野を広げることを目指す。

専任教員が在籍するドイツ語とフランス語では、概ね毎年年度末に共通問題でのアチーブメントテストを実施し検証を行っているが、これを非常勤講師のみが担当する他言語にも拡大するか否かは今後の検討課題である。現状では、教員の負担の大きさを踏まえ、非常勤教員には期末試験結果やその根拠資料の保存を依頼する形で進めている。また、学生の学修到達度に関する自己確認を促進するため、第二外国語科目におけるCan-doリストの導入を検討中である。

2025年3月25日には、常勤・非常勤合わせて13名の第二外国語担当教員が参加するFDをオンラインで開催し、カリキュラムや到達目標を改めて確認したうえで、現状及び今後の課題について検討した。

①ドイツ語技能検定試験・フランス語技能検定試験

2025年度も地域貢献活動の一環として、ドイツ語、フランス語担当教員が中心になり、本学学生のみならず県内外周辺地域の住民も受験できるドイツ語技能検定(独検)とフランス語技能検定(仏検)の公開試験を実施した。独検は冬期試験(12月7日、5～2級、41名受験)を荒牧キャンパスで実施し、仏検は、春季試験(6月15日、5～2級、42名受験)、秋季試験(11月16日、5～準1級、40名受験)の両方を県内の別会場で実施した。これらの検定試験の県内での実施は、すでに20年にわたる実績があり、今後も継続して実施する予定である。

②ドイツ短期語学留学プログラム

ドイツ語では、ドイツ外務省の外郭機関であるGoethe-Institutがドイツ国内で開講しているドイツ語コースに参加する本学学生を支援する「ドイツ短期語学留学プログラム」を2017年度より実施している。支援内容は、単位認定(外国語教養科目群「選択ドイツ語」)と群馬大学海外派遣支援事業奨励金を活用した支援金の給付である。2025年度は2～3月にかけて、情報学部2名と医学部2名の計4名がこのプログラムに参加予定だったが、アメリカによるイラン攻撃の影響により、情報学部の1名が安全上の理由から留学を断念せざるを得なくなったため、3名の参加となった。

3)日本語教育

群馬大学には留学生を対象とした日本語科目として、教養教育日本語科目(正規学生対象)のほか、教養教育荒牧中級日本語(交換留学生対象)や学部・研究科が独自に開講する日本語科目、グローバルイニシアチブセンター(以下GIC)が開講する日本語補講がある。本報告では、GICが開講する日本語補講、また日本語セッション等について報告する。

日本語補講は、留学生が日本社会で円滑に生活できる日本語能力の育成を目的とした全学対象のオンラインコースであり、2025年度はMicrosoft Teamsを利用して実施した。生活に必要な初級日本

語を中心としつつ、来日直後で日本語運用に不安を持つ中上級者向け授業も開講した。受講者はプレイスメントテスト及び面談を経てクラスを決定し、希望者には履修証明を発行している。オンラインでの実施により、新学期開始時に来日できない学生についても遅れることなくコースへの参加が可能となっている。

前期・後期ともに、初級Ⅰ・Ⅱ(各週 4 コマ)、初級Ⅲ(週 3 コマ)、初中級(週 2 コマ)、中級会話・中級総合・上級(各週 1 コマ)の 7 科目を 16 週間実施した。全学対象であるため、各キャンパスの時間割を考慮した独自の時間割で運営した。

初級Ⅰ～Ⅲでは『いろいろ 生活の日本語』を主教材とし、オンライン授業の特性を生かした授業を展開した。初級Ⅱ・Ⅲでは各学期に発表活動を実施し、原稿作成から発表、質疑応答まで取り組むことで、日本語能力の向上と学生同士の交流促進につながった。一方、AI の活用により原稿作成が容易になったことから、自分の言葉で話す力や他者の発表に対する質問・応答など、口頭能力を重視した指導の必要性が高まっている。発表会では日本語学習支援ボランティアを募集したが、授業との重複等により十分な協力者を確保できず、引き続き課題となっている。

初級・初中級レベルはチームティーチングで実施しており、専任教員 2 名と非常勤講師 4 名による担当者研究会を前期・後期終了後の計 2 回開催し、教材、指導内容及び授業運営方法について情報共有と連携強化を図った。

また、留学時期の兼ね合いから補講が受講できない短期留学生を対象に、日本語学習支援を目的とした日本語セッションを 2026 年 2～3 月に桐生キャンパスインターナショナルラウンジ(7 号館 5 階)にて計 8 回実施した。パデュー大学からの理工学府研究室への短期留学生や大学院生等が参加し、日本語学習の助言や会話練習の機会を提供した。このほか、GIC(サマーセッション)や理工学府(さくらサイエンスプログラム)などからの要請に応じて短期受入れプログラムにおけるサバイバル日本語講座を実施した。

3.2 GFL ミッション

1) 2025 年度 of 取組概要

2025 年度も、GFL(グローバル・フロンティア・リーダー)育成プログラムでは、英語による発信力、異文化理解、課題発見・解決力、主体的に行動する力の育成を目的として、初年次から上級年次までの段階的な学習機会を継続して提供した。活動は 2024 年度と概ね同様の枠組みで、英語講義、Global Awareness、模擬国連、特別講演、専門分野別講座、短期留学、留学生との交流、GFLet's、学生自主企画等を実施した。

これらの取組は、正課外の学びを通して学生が自ら考え、他者と協働し、国際的視野を広げることを重視している。特に、英語を用いた発表や議論、異文化交流、学生主体の企画運営を組み合わせることで、語学学習にとどまらないリーダーシップ育成の場として機能している。

主な活動

区分	活動内容
初年次向けプログラム	Global Awareness I, 模擬国連, 特別講演, グローバル交流セミナー・サマーセミナー, 県知事との意見交換会, 他
上級生向けプログラム	Global Awareness II, Intensive English, 企業訪問, 研究テーマプロポーザル講座及び先端研究キックオフ発表会, 他
留学・学外国際活動	短期留学プログラム(オーストラリア, ネパール, マレーシア), 学外模擬国連 (JUEMIN)への参加, 他
学生自主企画・交流活動	GFLet's (学生交流イベント), 地域・高校連携プログラム (四ツ葉学園, 高崎女子高等学校), 他

2) 取組の振り返り

英語を用いた発表, 交渉, ディスカッションを初年次から経験する構成は, GFL 生の参加意識と学習意欲を高めるうえで引き続き有効である。模擬国連や Global Awareness のように, 国際課題について調べ, 立場の異なる相手と意見交換し, 最後に英語で発表する活動は, 語学学習とリーダーシップ教育を結び付ける実践的な学習機会となっている。

学生自主企画や GFLet's は, GFL の特色をよく表す活動である。学生が自らテーマを見つけ, 企画を立て, 仲間を巻き込み, 実施後に振り返る過程は, リーダーシップを経験的に学ぶ機会となる。企画づくりや運営に慣れていない学生も多いため, 教職員が過度に主導するのではなく, 必要な助言を行いながら学生の主体性を支える環境づくりが重要である。

一方で, 学部やプログラムによって, 学生の関与の度合いや活動の実施状況には一定の差が見られる。これは専門性, 時間割, 学生の関心の違いを反映している面もあるが, GFL としての共通目標, 主な活動内容, 参加・修了要件をより明確に共有することで, 学生が自分の所属や学年に応じて参加計画を立てやすくなると考えられる。

学生の成長を把握する方法としては, 既に 1 年次・3 年次を対象に実施している PROG テストを採用している。PROG は汎用的能力をリテラシーとコンピテンシーの両面から測定するものであり, GFL で重視する課題発見, 協働, 発信, 行動力などの成長を考える手がかりとなる。個々の学生へのフィードバックに加え, 学年全体の傾向を把握し, 活動内容または指導方法を見直す際の参考資料として活用したい。

3) 今後の方向性

2026 年度以降は, 学生に対して GFL の目的, 活動内容, 参加・修了要件, 期待される学習成果をより分かりやすく示し, 初年次から計画的に参加できるようにする。GFL には, 英語運用能力の向上, 異文化理解, 国際的課題への関心, 主体的な行動力, 協働的なリーダーシップなど, 複数の学習目標が含まれている。その

ため、学生が各活動の意義を理解し、自分の関心や将来の目標と結び付けながら参加できるよう、ガイダンスや情報提供の方法をさらに工夫していく必要がある。

あわせて、学部・プログラム間の連携をさらに進め、学生の所属や専門分野によって活動への関与に大きな差が生じないように、情報共有と運営体制の整備を進める。各学部・プログラムの特色を尊重しながらも、GFLとして共通して重視する活動や到達目標を整理することで、学生にとってより参加しやすく、教職員にとっても支援しやすい仕組みを目指す。

また、自主企画活動をリーダーシップ育成の重要な手段として位置づけ、学生が自ら企画を提案し、実施し、振り返る過程を支援する。学生が自分たちで課題を見つけ、仲間と協力しながら活動を形にしていく経験は、授業だけでは得にくい実践的な学びにつながる。教職員は、企画書作成、広報、役割分担、リスク管理、振り返り等について必要な助言を行い、学生の主体性を尊重しながら活動の継続性を支える。

2026 年 4 月から開始された Interdisciplinary Program for Global Frontier Leaders (I-GFL) については、GFL とは別個の取組として並行させるだけでなく、両プログラムの特色や強みを生かしながら、学生にとってより分かりやすく、参加しやすい形へと整理していくことが重要である。今後は、GFL と I-GFL を群馬大学の国際化を支える主要な取組として位置づけ、可能な範囲で制度面・活動面の連携を進めることで、学生により多様で一貫性のある国際的な学びの機会を提供していく。

4) 総括

2025 年度の GFL プログラムは、英語による実践的学習、留学・国際交流、学生自主企画、成果共有の機会を組み合わせることで、学生が教室外でも主体的に学ぶ場を提供した。特に、英語を用いた発表や議論、留学生や海外協定校との交流、学生自身による企画運営は、GFL が目指すグローバル人材育成とリーダーシップ教育を具体化する重要な取組であった。

一方で、今後さらにプログラムを発展させるためには、活動の多様性を維持しつつ、学生にとって分かりやすい全体像を示すことが求められる。学部・プログラム間の連携を強化し、参加・修了要件や期待される学習成果を明確にすることで、学生が自らの成長を意識しながら継続的に参加できる環境を整えていく必要がある。

今後は、自主活動への支援をさらに充実させるとともに、GFL と I-GFL の関係を整理し、両者の強みを生かした国際化プログラムとして発展させていく。これにより、GFL が学生の主体性、協働性、国際的視野を育む持続的な学習基盤として、より一層機能することが期待される。

3.3 学生交流ミッション

1) 大学間・学部等間協定

協定に基づいた教育研究交流の促進を行うため、海外の協定大学との協定の新規締結、更新、廃止の手続を行っている。2025 年度は、学部等間協定の新規締結(10 件)、大学間協定の更新(6 件)、学部

等間協定の更新(8 件), 大学間協定の廃止(6 件), 及び学部等間協定の廃止(23 件)について対応した。

2) 学生海外派遣

本学学生の国際性を涵養することを目的として, 学生海外派遣に関する各種取組を実施した。

① 留学フェア

海外留学および学内国際交流活動への意欲向上を目的として, 留学フェアをオンライン(一部対面とのハイブリッド形式)で春季および秋季の 2 回, 昼休み時間帯に開催した。春季(5 月 12 日～16 日)は, 群馬大学の海外留学プログラムの概要, 夏季短期研修, GFL・学内の国際交流, 各学部等の留学プログラム, 長期的な留学準備について紹介し, 103 名の学生が参加登録した。秋季(10 月 14 日～17 日)は, 春季短期研修, 学内の国際交流, 各学部等の留学プログラムおよび長期交換留学をテーマとして実施し, 93 名の学生が参加登録した。

② 協定校の海外短期研修

協定校の海外短期研修は, 夏休み・春休みを活用した 8 日間～5 週間程度のプログラムとして実施し, 異文化・地域理解, 語学研修・PBL, 国際インターンシップなど多様な内容で構成された。いずれも群馬大学学生海外派遣支援事業奨励金または JASSO プログラムによる支援を行った。

研修プログラム名	時期・期間	単位	奨学金	参加者数
ベトナム・FPT 大学国際インターンシップ研修	夏季 16 日間	1 単位	群馬大学	9 名
ネパール・カトマンズ大学留学プログラム(GFL と合同)	夏季 12 日間	1 単位	群馬大学	6 名
オーストラリア・ウーロンゴン大学英語研修	春季 5 週間	2 単位	群馬大学 /JASSO	13 名
マレーシア・ペトロナス工科大学留学プログラム(GFL と合同)	春季 8 日間	なし	群馬大学	14 名
ポーランド短期研修(ワルシャワ大学およびヤギェロン大学)(情報学部主催・GIC 共催)	春季 8 日間	1 単位	群馬大学	6 名
スロベニア・リュブリャナ大学短期研修(協定校主催)	春季 2 週間	1 単位	群馬大学	1 名

③ 協定校への長期派遣(授業履修)

大学間協定に基づく長期交換留学としての学生派遣を行った。派遣学生は JASSO, ぐんま赤尾奨学財団群馬県大学生海外留学奨学金, またはスロベニア政府 Bilateral 奨学金を受給した。

	所属	学年	受入国・機関	期間	奨学金
1	情報学部	3 年	イギリス・キール大学	2025 年 9 月～2026 年 5 月(1 年間)	JASSO/ ぐんま赤尾
2	共同教育学部	4 年	スロベニア・リュブリャナ大学	2025 年 9 月～2026 年 7 月(1 年間)	JASSO/ スロベニア政府
3	情報学部	3 年	スロベニア・リュブリャナ大学	2025 年 9 月～2026 年 2 月(1 学期間)	JASSO/ スロベニア政府

④ 群馬大学基金グローバルチャレンジプログラム

学生が主体的に企画し実現する海外での活動を群馬大学基金により支援するグローバルチャレンジプログラムにおいて, 下記の派遣を行った。

	所属	学年	計画タイトル	渡航先	期間
1	医学部 医学科	5年	Building Resilience and Wellbeing in Youth	オーストラリア, デンマーク, オランダ	2025.5.4-5.9 2025.11.3-11.15
2	医学部 医学科	5年	医療大国キューバで、親の持続可能な地域医療を追究する	キューバ	2026.2.9-3.20
3	医学部 医学科	6年	世界一厳しい動物愛護法を課すスイスから学び考える、動物福祉のあり方	スイス	2026.3.1-3.10

⑤大学院生向け研究留学(派遣)

大学院生を対象とした研究留学を実施した。理工学府理工学専攻土木環境プログラム修士 1 年の学生 1 名を、イタリア・フィレンツェ大学へ 2025 年 6 月 3 日から 7 月 4 日まで派遣した。派遣学生には、日本学生支援機構(JASSO)の海外留学支援制度による奨学金が支給された。

⑥奨学金応募指導

海外留学を希望する学生を対象に、学外奨学金への応募に係る申請書作成や面接対策等の応募指導を実施した。トビタテ！留学 JAPAN には 2 名を指導したが、採択には至らず、うち 1 名は書類審査通過後に辞退した。ぐんま赤尾奨学財団群馬県大学生海外留学奨学金については 2 名が応募し、うち 1 名が採択された。また、スロベニア政府 Bilateral Scholarship については 2 名を指導し、両名とも採択された。

⑦海外渡航危機管理オリエンテーション

海外派遣プログラム参加学生を対象に、出発前の危機管理意識の向上と安全な渡航に向けた準備を目的として、海外渡航危機管理オリエンテーションを計 6 回実施した。グローバルチャレンジプログラム、研究留学、コロンビア・サバナ大学プログラム(医学科)については GIC 派遣担当教員が担当し、夏季・春季研修および長期交換留学参加者については、JCSOS 海外留学生安全対策協議会による専門的な危機管理講習を実施した。

⑧留学相談(一般)

一般留学相談として、対面、オンライン、電話、メールにて 22 件の相談に対応した。長期交換留学(8 件)、海外短期研修(7 件)に関するものが中心であり、このほかグローバルチャレンジプログラムやトビタテ！留学 JAPAN に関する相談も寄せられた。学部別では、医学部医学科の学生からの相談が 8 件と最も多く、次いで情報学部学生からの相談が 5 件であった。

3)留学生受入

本学では、学内国際化の推進を目的として、外国人留学生の受入およびそれに伴う各種支援を実施している。

①留学生相談

留学生を対象とした相談対応を実施し、2025 年度の対応件数は、留学生アドバイザーが新入生面談

を含めて延べ 65 件、専任教員が延べ 27 件であった。相談内容は、学習・研究、人間関係、大学生活、就職・進路、心理的相談、危機管理等にわたり、情報提供、助言・提案、カウンセリング的対応等を行った。これらの結果から、留学生の学習面・生活面・心理面における支援ニーズが継続的に存在していることが確認された。

②長期交換留学受入

2025 年度は、大学間交流協定に基づき、韓国・嶺南大学校から 6 名、韓国・釜山大学校から 3 名、台湾・国立台北教育大学から 2 名、台湾・国立虎尾科技大学から 1 名の交換留学生を半年または 1 年の期間で受け入れた。また、保健学研究科では、モンゴル国立医科学大学から 5 名を半年間受け入れた。さらに、文部科学省「日本語・日本文化研修留学生」プログラムにより、インドネシア教育大学から 3 名、ポーランド・ヤギェウォ大学から 1 名、計 4 名の研修留学生を受け入れた。

③短期受入(サマープログラム)

2025 年度は、夏季と春季の計 2 回のセッションを実施した。本プログラムは 4～5 日間の短期集中型として再編し、夏季セッションでは「Dive into Japan, Explore Gunma!」をテーマに、2025 年 8 月 25 日(月)から 29 日(金)までの 5 日間実施し、6 大学から 26 名が参加した。また、春季セッションは「Discover the Treasures of Gunma University - Explore, Learn, Enjoy!」をテーマに、2026 年 3 月 16 日(月)から 19 日(木)までの 4 日間実施し、5 大学から 19 名が参加した。夏季・春季ともに、協定校等から参加した全ての学生・大学院生が修了証を取得した。参加者は、群馬大学の研究や先端医療、群馬の歴史・文化、俳句、地域産業(食、藍染、製糸業)、附属学校訪問などを通じて、日本および群馬、さらには群馬大学への理解を深めた。

④伝統文化実践科目および J プログラム

交換留学生を対象に、日本美術や邦楽の実践を通じて日本文化への理解を深めることを目的とした「伝統文化実践プログラム」を実施した。同プログラムは、教養教育科目「日本美術演習」および「邦楽器演習」として開講し、各科目とも前期・後期にそれぞれ 32 時間提供した。また、日本語・日本文化研修留学生を対象とする J プログラムでは、前期に教養教育科目「日本入門特別講義」を開講し、研究テーマに関する指導を継続的に行った。なお、2025 年度 10 月受入の日本語・日本文化研修留学生からは、「日本入門特別講義」の提供を取りやめ、論文の提出も求めないこととした。

⑤学生派遣事業

地域との国際交流活動を図ることを目的とした「グローバルイニシアチブセンター留学生派遣事業(地域貢献事業)実施要項」を制定し、近隣の教育機関(小中学校等)からの依頼に基づき、本学の留学生を派遣した。2025 年度は 11 件実施した。派遣先は、県立高崎高等学校、県立富岡特別支援学校、伊勢崎市立四ツ葉学園中等教育学校、県立前橋高等学校、桐生市立新里北小学校、群馬大学共同教育学部附属中学校、群馬県青少年育成事業団、県教育委員会事務局高校教育課などであった。派遣した留学生

は、19 か国・地域の出身の延べ 72 名で、英語によるディスカッションや自国文化紹介、日本文化体験、探究学習への助言等を行った。

⑥外国人留学生等実地研修旅行

外国人留学生が、団体行動において、日本を取り巻く社会的背景や政治・経済・文化・歴史等を視察または体験し、日本に対する理解と市民との交流の機会の拡大を図るとともに留学生同士の親交を深めることを目的として、15 名の留学生と 1 名の日本人学生を対象に実地研修旅行を実施した。2026 年 2 月 13 日(金)に江戸東京たてもの園と深大寺をバスで訪れ、日本の伝統文化や歴史への理解を深めるとともに、留学生同士の交流を図った。

⑦ホームルーム

荒牧留学生ホームルーム:交換留学生および日本語・日本文化研修留学生を対象に、情報提供・異文化交流・相談機会の提供を目的として定期的にホームルームを開催した。オリエンテーションを含め前期 8 回、後期 5 回実施し、延べ 144 名が参加した。

桐生留学生ホームルーム:桐生地区の留学生を対象に、交流促進と修学・生活上の課題把握を目的として実施した。前期 4 回、後期 5 回の実施に延べ 18 名が参加した。

⑧チューター制度

留学生の学習支援を目的として、留学生と日本人学生がペアとなるチューター制度を実施した。主な活動内容は、日本語の添削・指導、課題やレポート作成支援、専門分野の学習支援である。特に大学院留学生に対しては、ゼミ活動や研究発表、論文執筆に関するサポートも行った。実施期間は前期(4～7 月)と後期(10～1 月)である。荒牧キャンパスでは 36 名、昭和キャンパスでは 31 名、桐生キャンパスでは 34 名の留学生の支援を行った。

4)学内国際化

本学における学内国際化の推進として、学生および教職員を対象とした語学交流および国際理解促進のための取組を実施した。

①全学 English Café

2025 年度は、主に帰国子女、医学系研究科の大学院生、留学生、情報学部および理工学部の学生が参加し、国際社会の変化、戦争、格差、ジェンダーの多様性などをテーマに活発な議論を行った。また、2025 年度からは、英語を話すことに苦手意識を持つ学生も継続的に参加し、最終的には英語で会話できるようになるなど、新たな成果が見られた。参加者数は、荒牧キャンパス 520 名、桐生キャンパス 200 名であった。

②教職員 English Café

前期には若手研究者が参加し、教職員 English Café に新たな活気をもたらした。また、昭和地区の

教職員による飛び入り参加も見られた。参加者は英語で自身の仕事, 研究, 教育活動および学外活動について発表し, 活発な意見交換を行った。話題は, AI, 医学, 理学, 数学, 異文化理解, スポーツ, 事務業務の効率化など多岐にわたり, 質疑応答も非常に活発であった。参加者数は 144 名であった。

③ Chinese Café

本カフェは中国語の基礎や日常会話, 中国語圏の文化について学ぶプログラムであり, 日本人学生が中国語を母語とする教員または留学生とペアを組み, 中国語学習に取り組んだ。2025 年度のコアメンバーは, 主に荒牧キャンパスの 1 年生および桐生キャンパスの 4 年生であった。中国人留学生がファシリテーターを務め, 毎回 4 組程度のペアで学習活動を実施した。参加者数は 156 名であった。

④ 国際理解講座(グローバルカフェ)

2025 年度は, 「ジェンダーイシュー(Gender Issues)」をテーマとして, 学生による発表およびディスカッションを実施した。インド, ポーランド, 台湾における女性と男性が直面する社会的課題について留学生が発表を行い, 日本人学生がディスカッションに参加した。また, 特別企画として, スイス連邦工科大学チューリッヒ校の大学院生との国際交流を実施し, 大学における研究の進め方などについて意見交換を行った。全 5 回開催し, 延べ 149 名が参加した。

5) 学生交流のための奨励金等

重点取組の経費として, 国際的な学生交流を推進するための奨励金を支給した。

①群馬大学学生海外派遣支援事業奨励金

申請のあった海外派遣プログラムについて, 支援を行った。31 日以上のプログラムが 3 件, 31 日未満のプログラムが 10 件の計 13 プログラムで, 支援対象となった学生は延べ 67 名, 派遣先の国・地域は 15 か国であった。

②海外派遣プログラム運営支援金(プログラム実施時の教員の引率費用)

プログラム実施時の教員の引率費用について, 申請のあった 13 プログラムに対して支援した。延べ 11 人の教員が 9 の国・地域(米国, タイ, インドネシア, ポーランド, モンゴル, フィリピン, カンボジア, 韓国, ベトナム)への引率を行った。

③大学院生海外研究活動等奨励金

申請のあった大学院生の海外研究活動について, 支援をおこなった。保健学研究科 6 名, 理工学府 4 名, 医学系研究科 3 名, パブリックヘルス学環 1 名, 教育学研究科 1 名, 計 15 名に支給した。

4 学生支援センター

学生支援センター(以下、この項では「センター」という。)は、学生生活支援、就職活動支援、修学に係る相談対応等を総合的に実施し、学生が安心して学び、充実した学生生活を送れるよう支援を行っている。センターには運営委員会を設置し、各学部等から選出された委員が学生相談、生活支援、就職支援、課外活動支援、学生寮運営等に関する事項について審議し、学生支援体制の充実に努めている。

また、当該支援業務に係る事務は学務部学生支援課が中心となり、各学部の学生支援担当係及び関係部署と連携し実施している。近年は、学生を取り巻く環境が変化し、それに伴いニーズも多様化していることから、経済的支援、メンタルヘルス支援、障害学生支援、キャリア形成支援等についても、関係機関と協力しながらきめ細かな支援を実施している。

2025 年度においては、学生相談体制の充実、課外活動及び学生生活動への支援、就職支援行事の実施、学生寮の生活環境改善、経済支援制度に関する対応等、各種学生支援を実施した。主な支援は、次のとおりである。

4.1 入学料免除及び徴収猶予

入学料に関しては、学部生は、特別な事情(学資負担者が 1 年以内に死亡又は本人若しくは学資負担者が風水害等の災害を受けた場合)により納入が著しく困難な場合、また、大学院生及び専攻科生は、経済的理由により納入が困難、かつ学業優秀と認められる場合、又は特別な事情により納入が著しく困難な場合に、修学を支援するため入学料の免除及び徴収猶予を行っている。

また、東日本大震災に罹災したことに伴う経済的理由により納入が著しく困難な場合に、入学料の免除を行っている。

1) 入学料免除申請者数、免除者数

2025 年度の入学料免除申請者数、免除者数は、次のとおりである。

4 月 1 日入学:免除申請者数 406 人、免除者数 374 人

10 月 1 日入学:免除申請者数 24 人、免除者数 24 人

2) 入学料徴収猶予申請者数、徴収猶予者数

2025 年度入学料徴収猶予申請者数、徴収猶予者数は、次のとおりである。

4 月 1 日入学:徴収猶予申請者数 5 人、徴収猶予者数 4 人

10 月 1 日入学:徴収猶予申請者数 0 人、徴収猶予者数 0 人

4.2 授業料免除及び徴収猶予

授業料に関しては、経済的理由により納入が困難、かつ学業優秀と認められる学生又は特別な事情(学資負担者が納入期限の 6 月以内(入学者については、入学前年 1 月以降)に死亡又は本人若しくは学資負担者が風水害等の災害を受けた場合)により納入が著しく困難な場合に、修学を支援するため、授業料の免除及び徴収猶予を行っている。

また、東日本大震災に罹災したことに伴う経済的理由により納入が著しく困難な場合、又は学部生及び大学院に在籍する成績が特に優秀な学生を対象として、授業料の免除を行っている。

1) 免除申請者数, 免除者数

2025 年度授業料免除申請者数, 免除者数は、次のとおりである。

前期: 免除申請者数 1,381 人, 免除者数 1,271 人

後期: 免除申請者数 1,356 人, 免除者数 1,259 人

2) 徴収猶予申請者数, 徴収猶予者数

2025 年度授業料徴収猶予申請者, 徴収猶予者数は、次のとおりである。

前期: 徴収猶予申請者数 1 人, 徴収猶予者数 0 人

後期: 徴収猶予申請者数 0 人, 徴収猶予者数 0 人

4.3 寄宿料免除

寄宿料に関しては、学生本人又は学資負担者が風水害等の災害を受けた場合、又は納入が著しく困難と認められる場合に、寄宿料の免除を行っている。

1) 免除申請者数, 免除者数

2025 年度寄宿料免除申請者数, 免除者数は、次のとおりである。

免除申請者数 0 人, 免除者数 0 人

4.4 奨学金

奨学金に関しては、日本学生支援機構の奨学金、及び地方公共団体や民間奨学団体から募集のあった奨学金を扱っている。

1) 日本学生支援機構奨学生数(2025 年 10 月 1 日現在)

2025 年 10 月現在の日本学生支援機構奨学生数は、次のとおりである。

第一種: 学部生 794 人, 大学院生 207 人

第二種: 学部生 610 人, 大学院生 42 人

給付: 学部生 1,071 人

なお、一人の学生が複数の区分に採用されている場合もあるため延べ人数である。

4.5 学生相談体制及び学生相談

学生相談に関しては、次のような体制を設け、勉学・進路・就職活動、メンタルヘルス、課外活動、経済的事情・アルバイト、対人関係等、学生の個人的な問題や悩みごと等への相談に、個別に応じている。

1) 学生相談体制

全学の学生を対象に荒牧キャンパス及び桐生キャンパスに学生相談室を設けて相談に応じている。

2) 学生相談実態調査アンケート

学生からの相談に関しては、助教以上の専任教員に対し、相談内容や対応について「学生相談実態調査アンケート」を実施している。2025 年度は、今後アンケート結果を更に活用するために回答内容や収集方法等の大幅な見直しを行い、2026 年度から新たなアンケートを実施する。

4.6 授業欠席状況調査

授業欠席状況調査は、学生の授業出席状況を通じて学業意欲や生活状況を把握し、精神面の不調や健康上の問題を抱える学生を早期に発見し、適切な支援につなげることを目的として実施している。

調査は前期(5月)、後期(11月)の年2回実施し、学部学生(1～3年生)を対象に、各学部が指定した授業科目で連続4回の出欠確認を行い、3回以上欠席した学生を抽出する。クラス担任等は対象学生と面談を実施し、欠席理由や生活状況を確認するとともに、必要に応じて指導を行う。また、精神的支援が必要と判断された場合は、健康支援総合センター医師による面談やカウンセリングにつなげる体制を整えている。こうした継続的な調査と支援により、学生の修学継続及び心身の健康維持を図っている。

2025 年度は、前期 31 名、後期 75 名が調査対象となった。主な欠席理由は、早朝授業による寝坊、精神的な悩み、身体的な病気や怪我、進路への不安などが挙げられた。

4.7 障害学生への支援

障害のある学生に関しては、大学教育・学生支援機構学生支援センターに障害学生支援室を置き、その能力並びに障害の種別及び程度に応じ、十分な教育を受け、学生生活を送ることができるような支援を実施している。

修学支援が必要な学生には、群馬大学障害学生修学支援実施要項に基づき、個別に障害の種別及び程度に応じた支援内容を明記した「配慮願い」を授業担当教員に通知しているほか、全教員に対して「障害学生支援での一般的な配慮事項」を配付し周知を図っている。

聴覚障害のある学生には、授業ごとに必要に応じて、コミュニケーション支援ツールやパソコンテイク、手話通訳等の情報保障を行っている。

肢体不自由学生には、休憩室の設置、車椅子対応の施設整備、低身長者のための踏み台の設置、介助者による移動介助等を行っている。

内部障害学生には、講義中のトイレ退席等の配慮を行っている。

発達障害学生には、休憩室の設置、学生支援センター専任教員及び健康支援総合センター医師による面談や履修相談等を行っている。

4.8 学生教育研究災害傷害保険、学研災付帯賠償責任保険

学生教育研究災害傷害保険(学研災)は、学生が正課、学校行事、学校施設内外における課外活動、

学校施設内, 通学, 学校施設等相互間の移動時に係る全ての傷害に対して補償を行う保険であり, 学研災付帯賠償責任保険は, 学生が正課, 学校行事, インターンシップ, 介護等体験活動, 教育実習, ボランティア活動等, 及びその移動時に, 他人にけがを負わせたり, 他人の財物を損壊したことにより被る法律上の損害賠償を補償する保険である。

本学では, 教育研究の円滑な実施のため, 全ての学生に対して入学の際に加入することを推奨している。

1) 加入者数

2025 年度の加入者数(2025 年 5 月 1 日現在)は, 次のとおりである。

	加入者数	学生数	加入率
学部生	4,851	5,056	95.9%
大学院・専攻科生	993	1,376	72.2%
計	5,844	6,432	90.9%

※加入率は小数点第 2 位四捨五入

2) 保険金請求件数

2025 年度の請求種別保険金請求件数は, 次のとおりである。

学生教育研究災害傷害保険: 28 件

学研災付帯賠償責任保険 : 1 件

学生教育研究災害傷害保険						付帯賠償責任保険	総計
正課中	学校行事中	通学中	課外活動中	その他	合計		
12	1	4	10	1	28	1	29

4.9 学生寮

学生寮に関しては, 前橋地区に養心寮, 桐生地区に啓真寮の 2 寮がある。学生寮は, 学生が修学にふさわしい環境において勉学を継続するための住居施設として設けられている。

1) 定員及び入寮者数

2025 年度の養心寮及び啓真寮の定員及び入寮者数

	定員			延べ入居者数	入居率	寄宿料
	男子	女子	計			
養心寮	77	62	139	1,206	72.3%	4,300 円/月
啓真寮	59	30	89	779	72.9%	-
ワンルーム型	23	12	35	308	73.3%	25,000 円/月
シェア型	36	18	54	471	72.7%	15,000 円/月

※入居率は小数点第 2 位四捨五入

4.10 生活支援施設

生活支援施設に関しては、学生生活の利便性を確保し、経済面の支援を図るために荒牧地区、昭和地区及び桐生地区にそれぞれ食堂・売店等を設けており、群馬大学生生活協同組合に委託している。

食堂は食事及び懇親会等の会場として利用されており、売店は書籍、日用品及び旅行斡旋等を市価より安く提供している。

1) 食堂

事項 \ 地区	荒 牧 地 区	昭 和 地 区	桐 生 地 区
年間利用者数	85,445 人	44,556 人	86,834 人
年間営業日数	236 日	234 日	239 日

2) 売店

事項 \ 地区	荒 牧 地 区	昭 和 地 区	桐 生 地 区
年間利用者数	111,356 人	66,646 人	66,042 人
年間営業日数	235 日	234 日	236 日

4.11 課外活動施設

課外活動施設に関しては、荒牧、昭和、桐生の各キャンパスに以下のとおり課外活動施設があり、体育の授業の他、学生の利用に供している。

荒牧キャンパス	・陸上競技場 ・サッカー・ラグビー場 ・テニスコート ・野球場 ・プール ・第1体育館 ・第2体育館 ・武道場 ・弓道場 ・馬場 ・課外活動共用施設 ・合宿所
昭和キャンパス	・体育館 ・武道場 ・弓道場 ・課外活動共用施設
桐生キャンパス	・菱グラウンド(サッカー・ラグビー場,野球場) ・テニスコート ・体育館 ・弓道場 ・課外活動共用施設 ・合宿所

4.12 課外活動

課外活動に関しては、学生団体が学内に限らず様々な場所で活動しているほか、以下のような行事を実施している。

運動系団体数:65 団体

文化系団体数:70 団体

(2026 年 3 月 1 日現在)

1)大学祭

大学祭に関しては、学生の意識高揚と、広く群馬大学を学外に情報発信することを目的とし、各キャンパスで大学祭を開催している。荒牧・桐生キャンパスでは毎年度、昭和キャンパスでは隔年度で開催しており、2025 年度は次のとおり開催した。

荒牧祭(荒牧キャンパス):11 月 8 日～9 日

群桐祭(桐生キャンパス):10 月 18 日～19 日

医学際(昭和キャンパス):10 月 18 日～19 日

2)関東甲信越大学体育大会

関東甲信越大学体育大会に関しては、学生スポーツの健全な発達及び普及を図り、併せて相互の親睦に資するため関東甲信越地区 12 大学(東京地区大学を除く。)が共同で開催している。

2025 年度は、宇都宮大学を主管校として、群馬大学、筑波大学、茨城大学の 4 大学において、2025 年 8 月 15 日～2025 年 9 月 4 日の日程で全 16 種目が開催された。各大学が担当した競技種目は次のとおりである。

群馬大学:サッカー、テニス、硬式野球、柔道

宇都宮大学:陸上競技、ソフトテニス、剣道、卓球

筑波大学:準硬式野球、バレーボール、バドミントン、空手道

茨城大学:バスケットボール、水泳、体操、弓道

3)クラブ・サークルリーダーシップ研修会

クラブ・サークルリーダーシップ研修会に関しては、クラブ及びサークルのリーダー等を対象に、課外活動団体の健全な活動及び発展に寄与させることを目的として毎年度実施している。

2025 年度は、次のとおり実施した。

【実施日】2026 年 2 月 27 日 開催

【研修形式】対面

【研修内容】・クラブ・サークルリーダーのあるべき姿について(50 分)

・酒・たばこについて(25 分)

・生活安全について(25 分)

・救命講習(50 分)

4.13 学生の就職支援

学生の就職支援に関しては、就業力の育成から進路決定・就職まで一貫した学生支援を行うため、センターにキャリアサポート室を設置している。キャリアサポート室は主に各学部等の教員で構成され、学生に対し、それぞれの希望や適性に合った納得できる進路決定、及び就職活動のための各種支援を行っている。主な支援は次のとおりである。

1) 全学就職ガイダンス・セミナーの開催

2025 年度は、4 月にオリエンテーションとインターンシップ説明会を実施した。併せて学部1年生から受講できる自己分析や業界研究のための基礎セミナーのほか、公務員講座や障害学生向けのセミナーをオンデマンドで提供した。

また、内定者交流会や業界研究セミナー、公務員等業務概要説明会を開催した。

2) キャリアカウンセリング

キャリアカウンセリングに関しては、荒牧地区、昭和地区及び桐生地区にキャリアカウンセラーを配置し、カウンセリングを実施している。2025 年度は延べ 782 人に実施した。

3) 情報収集環境の充実

- ① 情報収集環境充実のため、以下のような取り組みを行っている。学生のための就職支援ポータルサイト「ぐんだい進路(群馬大学_進路・就職支援システム)」を導入し、就職活動に特化した情報を提供している。

【主な機能】

- ・求人情報や仕事研究・インターンシップ情報、企業情報の閲覧
 - ・エントリー受付
 - ・進路希望、活動報告書及び進路決定届の登録
 - ・キャリアカウンセリング・ガイダンスやセミナーの予約・変更・確認
 - ・先輩の体験記(活動報告書・進路決定届)の閲覧
- ② 就職情報検索等のためのパソコン・プリンター設置
 - ③ 各種求人・会社説明会・インターンシップ・公務員試験の案内等の設置及び配付
 - ④ 就職関連書籍の貸出
 - ⑤ 就職ガイダンス開催・各種企業説明会、セミナー等の案内やカウンセリング予約状況等のSNSやG-mail による情報発信

4) 就職支援の体制強化

- ・ 職員のスキルアップのために、国公私大学が参加する就職指導担当者研修会や全国就職指導ガイダンスでの意見交換、及び企業の人事担当者等からの専門的助言や情報収集を継続的に実施している。

- ・ 就業力育成のため,学生にインターンシップ等の就業体験への参加を推奨するとともに,企業から収集した情報を「ぐんたい進路」等を通じて学生に周知している。

5 アドミッションセンター

アドミッションセンターは、学生受入センターを改組し、2022 年4月に発足した。センター長(副学長)、副センター長(専任及び兼任)及びアドミッション・コーディネータ(専任)が在籍する組織である。次に掲げるセンターの業務を円滑に遂行するため、アドミッションセンター運営会議(以下「運営会議」という。)、アドミッションセンター入学試験委員会(以下「入学試験委員会」という。))及びアドミッションセンター高大連携・学生募集広報委員会(以下「高大連携・学生募集広報委員会」という。))を設置している。

- ・ 入学者選抜方法の企画, 立案及び改善に関すること。
- ・ 入学者選抜(大学入学共通テストを含む。)実施に係る総括に関すること。
- ・ 入学者選抜の結果の分析及び評価に関すること。
- ・ 入学者選抜に係る調査及び研究に関すること。
- ・ 入学者選抜に係る情報の保護, 管理及び開示に関すること。
- ・ 入学者選抜に係るリスクマネジメントに関すること。
- ・ 高大連携活動の企画, 立案及び実施に関すること。
- ・ 学生募集広報活動の企画, 立案及び実施に関すること。

5.1 総合型選抜の実施

本学では、情報学部を核として ICT リテラシーを全学部生に提供するとともに、全ての領域の学生・研究者の研究活動をデータサイエンスで支援している。その取り組みを入学時から構築し、多様な学生を受け入れることを目的として、2025 年度入学者選抜から、プログラミング等の高度な情報スキルを持つ高校生を対象にした総合型選抜「iTFL(information Technology Frontier Leader)入試」を実施している。また、同じく多様な背景を持つ学生の受入れを促進することを目的として、2025 年度入学者選抜から、私費外国人留学生選抜の出願資格に該当しない外国籍生徒等を主に対象とした新たな総合型選抜「外国人生徒等入試」も実施している。

5.2 「入学者選抜方法研究報告書」の作成とヒアリング

2025 年度入学者選抜等の解析・検証を行うため、2025 年 4 月開催の第1回入学試験委員会において、各学部に「入学者選抜方法研究報告書」の作成依頼を行うとともに、当該報告書に係るヒアリングを実施し、アドミッションセンターと各学部の入試委員長、広報委員長の間で、入学者選抜及び学生募集広報の課題等について広く意見交換を行った。その後、2025 年 9 月開催の入学試験委員会において、各学部が「入学者選抜方法研究報告書」について報告し、学内で情報共有を図った。

5.3 学生募集広報の指針「高校アプローチ戦略」を策定

本戦略は年度初めの 4～5 月、最新の入試データをもとに更新・作成し、運営会議に諮った後、高大連携・学生募集広報委員会等で報告している。本戦略に基づき、高校と本学の良好な関係構築を図り、文部科学省が進める高大接続改革(高等学校教育, 大学教育, 大学入学選抜の一体的な改革)を念頭に、よりよい学生の獲得を目指している。

5.4 学生募集広報活動

アドミッションセンターでは、学生募集に関わる様々な広報活動を行っている。主な学生募集広報活動は、次のとおりである。

1) 高校教員向けオンライン入試説明会(アドミッションセンター主催)

学生受入センター(現・アドミッションセンター、以下同)では毎年 6 月下旬、高校の進路指導に役立ててもらうことを目的として、「高等学校等の教員を対象とした群馬大学説明会」を開催してきた。2020 年度以降は、学生受入センター副センター長がプレゼンターとなり、全学的なオンライン入試説明会を実施するとともに、選抜要項公表後にスライド資料をホームページに公開している。

説明会に際して、過去 3 年間の入試において志願者のあった高校へ案内を通知し、2025 年度においては、県内外から 114 校の参加があった。

2) 群馬大学説明会 at 太田キャンパス(アドミッションセンター主催)

東武鉄道太田駅から徒歩 10 分という太田キャンパスの好立地を活かし、群馬県東毛地区、東武線沿線の埼玉県羽生・加須・久喜地区の高校生向けに、2023 年度から開催している。

2025 年度も高校生の冬休み期間に合わせて年末に実施し、高校生や保護者ら 98 人の参加があった。

3) 大学説明会、進学相談会等への参加

2025 年度における大学説明会の実施は延べ 136 件で、うちオンライン対応が 22 件だった。アドミッションセンターでは対面の説明会を主軸に置きつつ、様々な手法で高校にアプローチをかけている。

4) 模擬授業の実施、高校訪問、大学見学の受け入れ

2025 年度はオンラインを含め延べ 47 校に対して、各学部等による模擬授業を実施した。2023 年度からアドミッションセンターが実施する模擬授業をスタートさせ、講師陣には本学の名誉教授も加え、文理合わせて 11 講座(2026 年 3 月時点)をそろえ、2025 年度は 11 校で実施した。

さらに、アドミッションセンターを中心に県内・隣県等の延べ 32 校を訪問し、高校の進路指導主事らとの意見交換を行った。また、荒牧キャンパスを中心に 11 校の大学見学を受け入れた。

5) オープンキャンパスの企画・実施

教育・研究及び学園生活の現状を、具体的に分かりやすく伝える場として、2025 年度も「群馬大学受験生応援サイトーWEB オープンキャンパスー」と、各学部によるオープンキャンパス(対面実施)を実施した。オープンキャンパスに際し、過去3年間で志願実績のある高校へ周知文書とフライヤーを送付し、本学ウェブサイトや SNS でも積極的に広報した。

6) 全学大学案内の企画・編集・制作

「群馬大学案内 2026」を作成し、説明会等において配付したほか、過去3年間の入試において志願者のあった高校へ郵送した。

7) デジタル広報

アドミッションセンターが運営する「受験生応援サイト」を主軸に、受験生への情報発信(SNS 含む)を積極的に行った。「入学者選抜に関する要項」や「学生募集要項」の発表、受験状況の公表のほか、2013年度からは試験問題及び解答例・評価のポイント、群馬大学入学者選抜における受験上の配慮内容、次年度以降の入試の変更点を公表している。また、大手の受験産業が運営する進学情報サイト等に入試情報を掲載し、より広範な広報も行っている。

5.5 高大連携活動

高校からの要望に応じ、大学教員の派遣や高校生によるインタビューに対応したほか、高校生向けのプログラム・イベントを実施した。

内 容		対応件数
高校生による大学教員へのインタビュー		47 件
大学教員の派遣		
	アドミッションセンターで調整を行ったもの	15 件
	教員や学部等に直接依頼があったもの	72 件
	その他高校との連携(高校運営への協力等)	22 件
高校生向けプログラム・イベントの実施		14 件

また、高等学校の必修科目「総合的な探究の時間」について、本センターと群馬県教育委員会の連携事業として、県内 2 高校との高大連携活動及び「高校と大学の『総合的な探究の時間』に関する情報交換会」を 2024 年度から開始した。このほか、県内高校の「総合的な探究の時間」に関する教員研修会に講師として参加するなど、従来の生徒を対象とした連携だけでなく高校教員を対象とした連携を行った。

6 健康支援総合センター

6.1 はじめに

健康支援総合センター(以下この項において「センター」という。)は、学生及び教職員の心身の健康の保持増進を図るため、学生定期健康診断やその結果に基づいた助言・指導、及びその他健康に関する相談に対応するほか、熱中症対策や各種感染症等の、修学に影響を与える疾病予防など、学生や教職員の健康管理に関する情報のアップデート、及びセンターで蓄積している情報を整理し、活動方針の構築とその実践を基本の業務としている。大学、とりわけ学生支援活動を取り巻く状況は年々変化しており、その状況に合わせて可能な限り柔軟な対応を心がけ、その時点での重点項目を掲げて活動している。2025年度にセンターが重点を置いた活動は、以下の3点に集約された。

- ・ 学生の心身の健康に関する教育的視点を含む新たな相談体制の導入
- ・ 教育・医療・福祉関連の機関における対人支援担当者のための研修会を中心にした地域貢献活動の拡充
- ・ 教職員のための産業保健に関する支援体制の強化

さらに従来から取り組んでいる感染症対策に加え、昨今の気温上昇に伴う熱中症対策にも重点を置き活動した。以下に具体的な活動内容について列挙する。

- ・ 学生相談は、「対面」「オンライン」の面談方式を継続し、相談希望者のニーズに合わせて柔軟に対応した。相談申込の手続きの効率化のために導入したフォームを活用し、相談に対する迅速な対応も目指した。
- ・ 新型コロナウイルス感染症のパンデミック時に開始した、メンタルヘルスに関するセルフケアスキル向上を目的とした、学生向けセルフケアセミナー(オンライン全5回)を実施した。各回のテーマについて、セミナー担当講師とセンター教員との対談形式で話題提供を行った。
- ・ 群馬県内の大学等教育機関における支援担当者及び学生・教職員や他大学の学生・教職員及び地域の対人支援を担う方々を対象とした、メンタルヘルスを中心にした対人支援に関する講習会を開催した。また、学外の専門家を招き「オープンダイアログ(対話の場を開く)を大学へ」と題し、困りごとを抱えている方とその関係者との「対話」の重要性について体験するワークショップを開催した。このワークショップは、精神医療現場の取り組みとして始まった「オープンダイアログ」(以下、「OD」という。)を、教育機関におけるメンタルヘルスケアの在り方として、ODの実践者であるトレーナー(森川すいめい氏)の助言のもと、多様な立場(役割)の方々が体験することができる貴重な機会となった。群馬県以外の地域からの出席者も多く、センターの特色ある活動として地域にも認知されており、全国の大学健康管理部門の中でも先進的な取り組みである。
- ・ 産業医でもあるセンター教員が、心身の疾病等の要因で休職が必要になった教職員に対し、ODの考え方をもとにした対話ミーティングを開き、継続的な対話の場を通じて、スムーズな現場復帰支援を担った。

6.2 2025年度実施事業

1) 学生定期健康診断の実施

全ての学生を対象とし、4月に前橋地区は荒牧キャンパスで4.5日間、桐生・太田地区は桐生キャンパ

スで 3 日間実施した。学部生の受診率は前橋地区で 84.6%, 桐生地区 73.4%で, 大学院等の学生の受診率は前橋地区 47.8%, 桐生地区 76.4%であった。学部 1 年生については, 共同教育学部 100%, 情報学部 99.5%, 医学部医学科 93.2%, 医学部保健学科 97.5%, 理工学部 97.6%と良好な受診率であった。要精検者に対しては, 医療機関への紹介状を作成し, 円滑な受診につなげるとともに, その結果の内容に応じて医師であるセンター教員が随時個別面談を行った。

2)精神保健調査の実施

毎年度 4 月の学生定期健康診断時に, 健康診断予約システムでの予約入力の際に精神保健調査(スクリーニング検査)を実施している。

2024 年度まではメンタルヘルス質問票 33 項目を用いて要面接者を抽出していたが, 2025 年度から健康調査票(UPI-27NT)28 項目を用いて実施した。要面接者の抽出基準は「相談希望あり」と回答した学生, 入力結果から得られた得点によりセンター教員が設定した基準値以上で「相談するべきかどうか迷っている」と回答した学生とした。要面接者に対して, センター教員による対面又はオンラインでの面接を実施した。要面接者は, 新入生は 1.8%(21 名)であり, 2024 年度の 1.1%より増加した。在學生は 1.3%(54 名)であり, は 2024 年度の 2.1%と比べ減少した。新入生の要面接者 21 名中 13 名と面接し, 結果は「随時の相談を推奨」8 名, 「継続カウンセリング」5 名であった。在學生の要面接者 54 名中 19 名と面接し, 結果は「随時の相談を推奨」8 名, 「継続カウンセリング」10 名, 「障害学生サポートルーム紹介」1 名であった。

また, 得点が基準値以上だが「相談を希望しない」と回答した学生, 及び得点が基準値以下だが「相談するべきかどうか迷っている」と回答した学生 343 名については, 健康調査票の結果とともに何か心配なことがあれば相談するようメールで連絡した。メール送信後に相談につながった学生は 28 名で, そのうち「継続カウンセリング」となった学生は 15 名であった。

3)学校生活に関する困りごと調査の実施

日常生活に関連した困りごとにより, 修学や生活面に支障が出ている学生を必要な支援につなぐきっかけにするため, 学部 1 年生を対象に「学校生活に関する困りごと調査」を実施している。2025 年度は, 7 月に行う学部 1 年生対象の必修講義内で, 調査についての周知を行い, フォームを用いた質問票に回答してもらった。回答結果から「相談を希望する」, 「相談するべきかどうか迷っている」と回答した学生に対し面接を勧めた。また各学生の困りごとの度合いを得点化し, 一定の得点以上で, 困りごとの度合いが高いと推察される学生には, 学校生活に関する困りごと調査の結果と何か心配なことがあれば相談するようメールで連絡した。相談希望者にはセンター教員が対応し, 結果に応じて必要な支援を提供した。なお, 回答率 61.8%(772 名)であり, 要面接者は全回答者の 5.4%(39 名)で, そのうち 7 名と面接し, 結果は「随時の相談を推奨」5 名, 「継続カウンセリング」2 名であった。入学初期の適応不全や離学に係るモニタリング指標の一つとして一定の役割を担っていると認識しているが, 共同教育学部や理工学部の回答率が 5 割前後であることを考えると, さらに回答率を上げることができるよう, 周知方法や調査実施方法についての再検討が必要であると考えている。

4) 学生特殊健康診断の実施

特殊健康診断は、「一定の有害な業務に従事する労働者」が受診するものであり、教職員及び非常勤教職員が対象であるが、学生も実習や実験研究を通じて教員等と同様の環境に属することから、特殊健康診断の対象とすることが必要であると考えている。そこで、2013 年度から学生に対しても特殊健康診断を実施している。桐生地区は受診者 65 名で全員が異常なしであった。荒牧地区は荒牧事業場安全衛生委員会で実施している。

電離放射線健康診断は、桐生地区のみ実施し、新規登録学生 115 名及び継続登録学生 131 名を対象とした。結果は異常なし 232 名、要経過観察 10 名、要精密検査 4 名であった。

要精密検査の学生には医療機関を紹介し、必要な検査を受けるよう個別の指導を行っている。

5) 外国人留学生健康診断の実施

前年度の留学生健康診断以降に入学し、4 月の学生定期健康診断で胸部レントゲン検査を受けていない留学生を対象とし、2025 年 11～12 月に胸部レントゲン検査、及び健康調査票を用いた精神保健調査を実施した。受診率は 96.4%(81 名)であった。胸部レントゲン検査では 81 名中「異常なし」79 名、「要精検」2 名であった。「要精検」2 名は医療機関を紹介し、1 名は活動性肺結核(排菌なし)と診断され内服治療を開始、1 名は心陰影肥大で経過観察となった。精神保健調査は健康調査票を用いて実施し、「相談希望あり」及び「相談するべきかどうか迷っている」と回答した学生を要面接者とした。健康調査票回答者 76 名のうち要面接者は 1 名であり、面接の結果、随時の相談を推奨した。

6.3 健康支援総合センター利用状況

センター利用人数は年間延べ 1,341 名(学生 978 名、教職員 363 名)であり、利用件数は年間延べ 1,342 件(学生 979 件、教職員 363 件)であった。利用件数の内訳は、からだの健康相談 158 件、こころの健康相談 1,179 件で、健康診断書の発行は 5 件であった。健康診断書は、各キャンパスの自動発行機で 1,089 件発行されており、所定の健康診断書への記入が必要であった 5 件をセンターで発行した。また、件数の内訳からもわかるように、相談の多くをメンタルヘルス相談が占めており、センター教員としての対応力向上も必須である。

「からだの健康相談」は、医師であるセンター教員が面談を行い、状況を確認した上で、センターで可能な応急処置を行い、必要に応じて近隣の医療機関を紹介している。「こころの健康相談」については、全ての相談者の初回面談をセンター教員が行い、結果に応じて「随時相談」「相談継続」「医療機関紹介」など、その後の方針を相談者とともに決めている。また、2025 年度後半からは、面談の場に OD の考え方に基づいた「対話ミーティング」を導入した。対面での対話ミーティングでは、2 名のセンター教員又は看護師が参加し、オンラインでの対話ミーティングには、2 名もしくは 1 名のセンター教員と公認心理師であるカウンセラーが 1 名参加して面談を行っている。

また、学生本人だけではなく、学生の家族や担当教員からの対面、及びオンライン相談、電話・メールによる相談にも柔軟に対応した。学生は授業の合間の時間での相談を希望するケースも多く、各キャンパス

内でオンラインカウンセリングが安全に受けられる環境を確保するため、昭和キャンパスの学生健康相談室や学事・学生支援係、桐生キャンパスの保健室の協力を得た。

近年、大学としても大きな課題となっている外国人留学生のメンタルヘルスサポートについては、2021年度は新型コロナウイルス感染症の影響で対応件数は一時的に減少したが、2025年度はセンターを利用する留学生の数も増え、メンタルヘルスに関連する相談も増加し、専門の医療機関受診を勧めるケースもあり、日本語コミュニケーションが難しい学生も増えている背景から、6月から隔週で留学生向けの英語での心理カウンセリングを開始し、利用件数は26件であった。英語を使ったカウンセリングが受けられるようになったことは、留学生の受け入れに対しても重要な取り組みが開始されたと考えている。

6.4 教育関連活動

センター教員は、大学の講義を一部担当している。新入生を対象とした教養基盤科目のスポーツ・健康の「健康教育」において、「傷病対策」及び「メンタルヘルス不調対策」として、それぞれ90分の講義を同一の内容で計5回行った。また、「からだからのサインに気づく」と題して大学生に必要な日常に身近な傷病対策についてのほか、「精神の健康」をテーマとして、青年期に役立つメンタルヘルスについての講義を行い、新入生全員への講義という機会を活かし、センターの利用方法を含む「他者へ相談することの大切さ」についても情報提供を行った。

また、2026年2月にはクラブ・サークルリーダー研修において、「酒とタバコ」に関する健康講話を実施し、アルコールハラスメントの禁止についても改めて強調し伝えた。

6.5 健康管理に関する調査研究活動

障害学生サポートルーム教員との共同研究についても、今後の進め方についての検討を継続している。また、センター業務のDX推進の一助として、医学部と連携して健康診断における遠隔内科問診(超聴診器導入)の可能性についても検討を開始した。

6.6 健康支援総合センター主催の委員会等

2025年度は、次のとおり委員会等を主催した。

- ・ 健康支援総合センター運営委員会
(11月13日【Web会議】、3月11日～3月18日【メール会議】)
- ・ 2025年度群馬県内大学等メンタルヘルス研究会(8月22日)
「オープンダイアログ(対話の場を開く)を大学へ～対話実践導入のためのワークショップ～」講師 森川すいめい氏(精神科医／鍼灸師／オープンダイアログ国際トレーナー)
- ・ 群馬県内大学等保健管理担当者会議(9月3日、1月20日)
対面で開催し、群馬県内の大学、短期大学、高等専門学校の保健管理担当実務者、及び事務担当者が出席し、研究集会の報告、「健康ミニガイド」の作成、保健管理担当者へのアンケート結果の報告のほか、センター講師、公認心理師による「対話」のための研修(体験)を実施した。
- ・ オープンダイアログを大学へ～対話実践のための勉強会～「自分ひとりからでも始められるオ

ーブンダイアログ」(6月24日, 7月15日, 9月2日)

群馬県内大学等保健管理担当者会議のメンバーで希望者を対象に実施したほか, 追加でフォローアップ研修(10月21日, 2月17日), 勉強会体験会(3月24日)も実施した。

6.7 健康支援総合センターの全国会議等出席

次のとおり全国会議等にセンター教員が出席し, 全国の大学で行われている学生支援, 及び大学に所属する教職員のための産業保健活動に関連した情報の収集を行い, センター業務の機能強化につなげた。

- ・ 第63回全国大学保健管理協会関東甲信越地方部会研究集会:慶応大学(8月28日, 29日)
センター教員(講師)が出席
- ・ 2025年度国立大学法人保健管理施設協議会総会:山形大学(9月12日)
センター教員(副センター長・教授)が出席
- ・ 第63回全国大学保健管理研究集会:福島大学(10月10日, 11日)
センター教員(講師)が出席
- ・ 第47回全国大学メンタルヘルス学会:北陸先端科学技術大学院大学(12月4日, 5日)
センター教員(講師)が出席
- ・ 第27回フィジカルヘルスフォーラム:立命館大学(3月18日, 19日)
センター教員(講師)が出席

6.8 学内行事実施に伴う救護業務

次のとおり, 学内行事にセンター看護師が救護活動を行った。

- ・ 共同教育学部体育大会
- ・ 関東甲信越地区国立大学法人等職員採用試験
- ・ 情報学部第3年次編入学試験
- ・ 共同教育学部オープンキャンパス
- ・ 情報学部オープンキャンパス
- ・ 総合型選抜(iTFL入試, 外国人生徒等入試)
- ・ 情報学部・社会情報学部スポーツ大会
- ・ 荒牧祭
- ・ 共同教育学部, 情報学部推薦入学試験
- ・ 大学入学共通テスト
- ・ 個別力検査(前期, 後期)
- ・ 学位記授与式

6.9 出版・広報活動

次のとおり出版, 広報活動を行った。

- ・ 共著, 最終著者, 責任著者(副センター長) A Significantly Higher Glucose Concentration in Plasma Collected with Glycolytic Inhibitors than in Serum: Impact of Insulin Resistance. 2026 年 Nutrients. 18 巻 5 号 813.
- ・ 共著, 最終著者, 責任著者(副センター長) Clinical Significance of Lipoprotein Lipase (LPL) in People Living with HIV: A Comprehensive Assessment Including Lipidemia, Body Composition, Insulin Secretion, and Insulin Resistance. 2025 年 Nutrients, 17 巻 20 号 3207.
- ・ 共著, 最終著者, 責任著者(副センター長) Reciprocal Fluctuations in Lipoprotein Lipase, Glycosylphosphatidylinositol-Anchored High-Density Lipoprotein-Binding Protein 1, and Hepatic Triglyceride Lipase Levels in the Peripheral Bloodstream Are Correlated with Insulin Resistance. 2025 年 Nutrients. 17 巻 11 号 1880.
- ・ 共著(副センター長) 糖尿病のすべて 検査データに基づいた診療のポイント, インスリン, 2026 年, 170-173,
- ・ 共著(副センター長) 医師に学ぶ臨床推論 生化学検査(脂質・糖), 2026 年, 臨床検査, 70 巻 1 号 60-65
- ・ (副センター長) 医療従事者のためのインフォームド・コンセントの基本, 2026 年, 日本臨床検査医学会誌, 73 巻 11 号 917-919

6.10 社会貢献活動

センターの教員は, 専門性を生かして次のとおり社会貢献活動を行った。

【教授(副センター長)】

各種外部委員, 嘱託医及び関係機関からの個別コンサルテーション要請への対応

2025 年度 日本臨床検査医学会倫理委員会委員長

2025 年度 日本臨床検査医学会標準化委員会委員長

2025 年度 日本臨床検査医学会学術推進委員会, 同編集委員会委員

2025 年度 日本専門医機構認定臨床検査専門医研修プログラム認定委員会委員

2025 年度 群馬県新型コロナウイルス感染症等感染症医療対策アドバイザー

2025 年度 育英大学非常勤講師

2025 年度 北関東医学会・評議員

2025 年度 群馬大学医師会理事

2025 年度 第 8 群馬県糖尿病療養指導認定機構・基礎講習会 講師

上記のほか, 厚生労働省の委員会委員を務めた。

【講師】

外部委員, 嘱託医及び関係機関からの個別コンサルテーション要請への対応

2025 年度 群馬地方労働審議会公益代表委員

2025 年度 群馬大学 性の多様性に関する基本的考え及び対応ガイドラインに基づく相談支援員(に

じいろライン相談申し込みフォームの管理と対応)

2025 年度 群馬県内大学等メンタルヘルス研究会 企画開催・司会

2025 年度 群馬県内大学等保健管理担当者研修会 講師

2025 年度 新島学園短期大学第3回 SD 研修会 講師

6.11 産業保健活動

産業医活動は、荒牧・上沖・若宮事業場をセンター教員(内科医)2 名が兼務する体制で行い、荒牧及び若宮事業場の安全衛生委員会に参加し、職場巡視報告及び議事等の質疑応答を通じて、職場環境改善のための指摘を行った(荒牧・若宮事業場は毎月開催、上沖事業場は随時開催。メール会議の月もあり、その場合は資料を閲覧)。昭和事業場は非常勤産業医(精神科)1 名が勤務しており、桐生・太田事業場は桐生市医師会医師に依頼した。産業医部会は、産業保健活動として必要と判断された場合に開催され、2025 年度は1回開催した。また、人事労務課からの依頼を受け、若宮事業場及び上沖事業場の職場健診における内科診察をセンター教員(内科医)が担当した。なお、全事業場に勤務する教職員の健診結果の判定、及び個別結果の事後措置、医療保健相談についてもセンター教員(内科医)が対応した。さらに、人事労務課との協働で非常勤産業カウンセラー1 名をセンター内に配置し、教職員のためのカウンセリング予約調整業務を行った。

6.12 健康支援総合センターの現状及び今後の方向性

2025 年度も、学生及び教職員支援活動を中心にした実務業務を遂行した。健康相談件数はコロナ禍以前に比べて、メンタルヘルスに関するものが大幅に増加している。相談内容も修学に関すること、個人的な日常生活に関すること、交友関係に関することなど多岐に渡り、それに伴い精神的な症状を訴える学生も多く、希死念慮や自殺企図に関する相談も増えていることから、支援者のメンタルヘルスに関する初期対応能力も必須となっている。また、医学部附属病院精神科や外部の専門機関との連携の重要性も増している。2025 年度の相談受付フォームからの申し込みは 194 件で、その内訳(重複回答可)は「身体的なこと」19 件、「精神的なこと」156 件、「修学について」32 件、「その他」10 件であったが、休日や夜間帯に送信しているものも目立ち、メール、電話、受付窓口からの直接の申し込みとともに、フォームが有効に活用されたものと考えている。

日本語が不得手で、孤独感を強める外国人留学生の相談件数の増加により、英語などを使用した心理的なサポートが必須であることから、2025 年度から英語を用いた心理カウンセリングの場を新設したことは、今後、受け入れる留学生数が増加していく中、重要なサポートの一つであると考えている。

孤立や孤独感、生きづらさなどを抱えた学生や教職員が安心して大学に籍を置けるように、問題を抱えた人を中心に、その問題に関係する複数の人々で対話するオープンダイアログ(北欧フィンランドの精神科診療の現場から始まった取り組み)を対人支援の一つの形とした「対話ミーティング」を取り入れたことから、2025 年度はセンター教員 2 名と相談者で対話を行う「対話ミーティング」の実施数が増加した。その背景には、精神科、心療内科等に通院歴のある学生の人数が増加し、入学前から治療を受けながら修学を目指す学生も多くなっていることがあると考えている。

相談者からだけではなく、担当教員やご家族からの相談も含め、メンタルヘルスに関する相談対応件数は年々増加しており、センター教員は、相談者本人だけではなく、教員、保護者など本人の関係者との対話が重要となった事例も多く対応した。そこから「対話ミーティング」を導入するに至った。また、教職員の健康についても、メンタルヘルス問題が大きく影響しており、産業医としてメンタルヘルス不調による休職者の対応などにも当たっている。ここでも休職、復職の際に、当事者のみならず関係者との「対話」が重要となり、必要に応じて「対話ミーティング」を行った。

センターを利用する方々が安全に、そして安心して相談できる体制、及び場作りをさらに推し進めて行きたいと考えている。さらに、群馬大学での先進的な取り組みを他の教育機関での相談の場にも広げ、「対話ミーティング」の実践を教育現場へ定着させるべく、地域貢献としても 2026 年度に向けて各種研修も強化していくことを考えている。

7 教育改革推進室

7.1 教育課程・学習成果に関する取り組み

各講義、演習等が学位授与の方針であるディプロマ・ポリシー、教育課程編成・実施の方針であるカリキュラム・ポリシーと整合するように、かつ、学生が主体的に学ぶことができるような取り組みを進めている。そのためにシラバス、カリキュラム・ツリー、カリキュラム・マップの点検を実施している。また、学生が評価の観点毎に到達基準を把握できるルーブリックの導入、学生が振り返りを通して学修目標を自覚し自学自習できるポートフォリオシステムの利用推進、学習の管理やレポート執筆に関するフライヤーの作成、配布を行っている。授業科目ごとに成績評価の偏りがなくどうかについての検証も実施している。

各教員の講義、演習等に関する授業コンサルテーションを随時受け付けている。特に、オンライン授業の効果的な方法、LMS (Learning Management System: 学習管理システム) の一つである Moodle の利用、アクティブ・ラーニングの推進についての相談活動を実施している。

7.2 内部質保証に関する取り組み

教育活動に関する適切な根拠(資料、情報)を収集するために、インスティテューショナル・リサーチ(IR)を実施している。講義毎の成績評価分布の分析、履修パターンの分析等を行っている。

学習成果を把握する一環として、文部科学省全国学生調査(学部対象)、群馬大学「全学ふりかえり調査」(学部対象)、群馬大学全学修了時アンケート調査(大学院対象)を毎年実施している。また、群馬大学卒業生・修了生就職先機関アンケート調査、群馬大学卒業(大学院修了)生のインタビュー調査、群馬大学卒業・修了後全学アンケート調査を3年毎に実施することになっている。これらの調査結果を分析して、大学教育センター学部教務委員会等に対して報告している。

また、教育研究活動を推進、点検・評価する各学部・研究科等の組織において、教育の PDCA サイクルを機能させる取り組みについての専門的助言を実施している。対象組織は表1に示すとおりである。

7.3 その他の取り組み

1) ベストティーチャー賞

ベストティーチャー賞は、教育実践に顕著な成果を挙げた教員に対して、その功績を表彰するとともに、受賞者による公開模擬授業を通して、本学の教員の意欲向上及び大学教育の活性化を図ることを目的として、2006年度から実施している。各学部等より推薦された候補者から、審査委員会による書面審査により学長賞及び優秀賞を選出した。

学長賞受賞者によって行われる公開模擬授業は全学で実施するFD活動に位置づけられている。本学の教員は公開模擬授業に参加することが規定により定められている。

2) 公開講座

2022年度より公開講座を開講している。本年度は専門社会調査士である室員が担当して「アンケートの作り方入門」を行った。アンケートのデザイン、アンケートの方法、アンケート票の作成、アンケート結果の解釈、アンケートの倫理、Google フォームの利用方法について扱った。主な参加者は群馬県内の市

民・公務員、全国の大学事務職員・教員である。

3)教養教育改革

2024 年に発表された「群馬大学～2040 将来像年に向けて～」に即した教育改革の構想を進めている。「学修者の意欲に応える教育を提供し、学修者が夢を育める」教育の実現を目指すものである。

他大学への視察、他の国立大学における初年次教育改革の動向調査をふまえたうえで、教養基盤科目(学士力育成)、教養育成科目の改革案について検討中である。とりわけ、先行して「学びのリテラシー(1)」、「学びのリテラシー(2)」の発展的改革について教養教育改革に関するコア WG、学びのリテラシー改革コア WG において各学部学科からの意見をふまえた協議を実施している。

4)大学院の開講科目に関する協力

大学院保健学研究科、大学院パブリックヘルス学環における授業「医療人のための教育学Ⅰ」へ協力している。医療人として必要とされる教育学的知識のうち、「道德教育論」に関する授業を提供するものである。

表 1 専門的助言の対象組織

全学	大学評価室会議, 経営 IR 室会議, 大学教育センター学部教務委員会, 大学教育センター大学院教務委員会, 大学教育センター学部教務委員会教養教育部会, 大学教育センター学部教務委員会教養教育部会ぐんま未来学 WG, 大学教育・学生支援機構会議, 大学教育・学生支援機構教育アセスメント委員会, 大学教育・学生支援機構教育改革推進室会議, I-GFL(特別専攻プログラム)WG, I-GFL コアメンバーミーティング, 教養教育改革に関するコア WG, 学びのリテラシー改革コア WG
医学部医学科	カリキュラム評価委員会
医学部保健学科	カリキュラム評価委員会, カリキュラム評価委員会看護学専攻部会
理工学部	理工学教育センター運営委員会, 理工学教育センターカリキュラム検討小委員会
その他	多職種人材育成のための医療安全教育センター, 数理データ科学教育研究センター, データ利用倫理審査委員会, 総合情報メディアセンター運営委員会荒牧地区連絡部会, 総合情報メディアセンター情報化推進室荒牧地区情報システム運用委員会